

「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（案）及び化学物質関係作業主任者技能講習  
規程の一部を改正する件（案）」に関する意見募集について

令和4年12月26日  
厚生労働省労働基準局  
安全衛生部化学物質対策課

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案等について、下記のとおり、御意見を求めま  
す。

## 記

### 1 意見公募期間

令和4年12月26日（月）から令和5年1月24日（火）まで（郵送の場合についても  
同日必着）

### 2 御意見募集対象

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（案）及び化学物質関係作業主任者技能講習  
規程の一部を改正する件（案）について（概要）

### 3 御意見の提出方法

御意見は、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。その際、件名に「労働  
安全衛生規則等の一部を改正する省令（案）及び化学物質関係作業主任者技能講習規程の  
一部を改正する件（案）」と明記して御提出ください。電話による御意見は  
受け付けておりません。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領  
（提出先を含む）」を確認の上、**意見入力へ**のボタンをクリックし、「パブリック・コメ  
ント：意見入力」より提出を行ってください。

（2）郵送の場合

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課 宛て

### 4 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連  
絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記入してください（御意見の内容に不明な点が  
あった場合等の連絡・確認のために使用します）。お寄せいただいた御意見について、個  
別の回答はいたしかねます。また、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させてい  
ただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。